東宝健康保険組合

「年間医療費のお知らせ」の発送について

令和4年度分(令和4年1月1日~12月31日までの診療分)の「年間医療費のお知らせ」は、3月8日(水)より発送開始予定です。

※お手元に届くまで日を要する場合がございます。

<この時期になる理由>

各医療機関から診療の情報が健保に送られて確定するまでには、国の審査支払機関を経由した上で、さらに各健康保険組合で資格確認等を実施しますので 2~3か月かかります。そのため12月診療分を含めた「医療費のお知らせ」の発送はこの日が最短となります。

なお「年間医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きでは、医療費の明細書として確定申告書等に添付可能ですが、上記理由で、確定申告開始前に余裕をもって通知をお送りすることができません。何卒ご了承ください。

「年間医療費のお知らせ」を使用せずに医療費控除申請を行う方は、医療機関等が発行する領収証等をご使用下さい。なお医療費控除に関するお問い合わせは各管轄の税務署にお願い致します。

⇒ https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/iryohikozyoQA.pdf

マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータル (政府が運営する行政手続き等に関するオンラインサービス) にて医療費通知情報が確認できます。

但し、東宝健康保険組合が作成する「年間医療費のお知らせ」とは異なり、保険医療機関・保険薬局から国の審査支払機関に提出された診療・調剤報酬明細書から抽出されるため、審査支払機関での取り扱いとならない情報(整骨院・接骨院での療養費など)は表示されません。

マイナポータルについてはこちらでご確認ください。

⇒ https://myna.go.jp/